

利根町教育委員会定例会会議録

平成 30 年 6 月 26 日 午後 2 時 00 分開会

1. 出席委員

教 育 長	杉 山 英 彦 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	村 上 盛 一 君
委 員	石 井 豊 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	大 越 克 典 君
指導室長	直 井 由 貴 君
生涯学習課長	野 田 文 雄 君
学校教育課長補佐	河 村 明 君
学校教育課係長	布 袋 哲 朗 君

1. 議事日程

議 事 日 程

平成 30 年 6 月 26 日(火曜日)

午後 2 時 00 分開会

日程第 1 報告第 21 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 30 年 5 月分）について

日程第 2 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 21 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 30 年 5 月分）について

日程第 2 その他

午後2時00分開会

○教育長（杉山英彦君） まだ1名お見えになられておりませんが、3名お揃いですので、6月の教育委員会定例会を開催したいと思います。

きょうご審議いただく議案は、報告が1件でございます。

それでは、早速議題に入らせていただきます。

○教育長（杉山英彦君） 日程第1 報告第21号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成30年5月分）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、報告第21号 利根町教育委員会後援名義の使用承認の（平成30年5月分）についてご説明いたします。

1ページ、お開きください。報告理由にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項及び利根町教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により報告するもので、5件の申請があり、承認をいたしました。

1件目は、茨城県県南モラロジー教育者研究会が、茨城県県南モラロジー教育者研究会（県南大会）を取手市立福祉会館にて、平成30年8月10日（金）に開催いたします。

茨城県内の公立小中学校教職員並びに保護者を対象に、指導者である教師自身が「プラスの心を働かせ、思いやりの心、感謝する心、寛容な心を育て、たくましく生きる力を育てる授業のあり方」や、「いじめや暴力のない社会をつくるには各自が何をすべきかを考えさせ、仲よく安心して学べる学校をつくること」を目的としています。

2件目は、東京ガス（株）常総支社が、「第12回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト茨城大会」の地区選考会を平成30年10月14日（日）に東京ガス（株）つくば支社において開催いたします。

事業内容は、龍ヶ崎市、牛久市、利根町、美浦村の小学生とその保護者を対象に、「親子の絆を深めるとともに、コミュニケーションづくりと健全な食生活が実践できる児童を育て、家庭で調理する大切さや楽しさの普及を図ること」を目的に開催されるものです。

3件目は、「つくば路100km徒歩の旅」運営協議会が「第12回つくば路100km徒歩の旅2018」を平成30年8月7日（火）から11日（土）にかけて開催いたします。4泊5日となります。

内容は、茨城県県南地域に在住の小学4年生から6年生を対象に、100キロメートルの道のりを歩くという日常生活ではできない体験を通して、子どもたちの「生きる力」を育み、実生活で起こり得るさまざまな試練に立ち向かえる精神力を身につけることを目的として開催されるものです。参加費は2万3,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

4件目は、利根町文化協会第5部門が「第18回利根町文化協会合同美術展」を平成30年

6月10日（日）から17日（日）までの8日間、利根町役場多目的ホール及びイベントホールにて、水彩画、書、ちぎり絵、パステル画、油絵、写真の合同作品展を開催いたしました。

5件目は、斉真(さいま)舞踊研究所が2018 斉真流舞踊公演を平成30年8月25日（土）に柏市民文化会館大ホールで開催いたします。目的としましては、「舞踊になれ親しんでもらうこと」を目的に、斉真流生徒による舞踊の発表会が開催されます。

報告第21号の説明は以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） よろしいですか。

それでは、報告第21号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成30年5月分）につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第2 その他で何かございますでしょうか。

○学校教育課長（大越克典君） 実は今、働き方改革の一つとしまして、「町内小中学校の一斉閉庁日の実施について」ということで、本年度は試行的に夏季休業期間としまして、学校閉庁日8月13日（月）から15日（水）までの3日間、また、11月13日の県民の日、また、冬季の休業期間として12月27日、28日を閉庁日と定めて、学校に日直を置かないということの実施したいと考えています。

この間、保護者からの緊急連絡等につきましては、教育委員会で受けまして、学校、教頭等へ繋ぐという形で進めていきたいと思っております。

また、土日、祝日につきましても、昼間は役場の職員が交代で日直として対応していただき、夜は委託の警備会社の方が連絡等の対応をしておりますので、緊急時には、我々教育委員会を通して学校へ繋ぐという方式をとりたいと思っております。

学校管理規則等の変更が必要となれば、来年度改正したいと考えております。私からは、以上です。

○委員（村上盛一君） この間の勤務日の対応は、年次休暇で対応するんですか。それとも特別休暇になるんですか。

○学校教育課長（大越克典君） そうですね、通常は年次休暇で対応していただき、夏期休業期間は、特別休暇（夏季休暇）を使っていただくようになります。

○委員（村上盛一君） 県民の日は年次休暇ですかね。

○学校教育課長（大越克典君） はい。

○教育長（杉山英彦君） 働き方改革の一環として、お盆中とか県民の日、年末に日直を置かない日をつくるということです。

あと、土日、祝祭日、年末年始あたりの要するに学校に先生がいない日に何か事件が起こった場合にも、役場の日直の方に協力し、緊急の連絡が取れるようにという体制をつくりま

した。

今までは、学校が休みだから連絡しても誰も出ないからということになって、月曜日まで連絡がとれないという状況があったんですが、そういう状況を考えて、本当に緊急の場合には学校に連絡がとれるように対応する手段として、こういうふうを考えてみました。

今年度はあくまでも試行というような形で実施してみて、その効果的なものも含めて検討していくというような方向で考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員（石井 豊君） 各学校との打合わせはすんでいるんですか。

○学校教育課長（大越克典君） 学校とはやっています。今後、保護者のほうに通知をしたいということで、委員さんに報告した次第です。

○教育長（杉山英彦君） 個人情報保護の観点から、担任の先生の電話番号とか、もちろん保護者同士の電話番号、昔は連絡網といった名簿があったんですが、今は緊急連絡網の名簿もつくっていない状況なので、このような形をとらせていただくようになったわけです。

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） 以上で、平成 30 年 6 月の教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 50 分閉会